

鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和元年10月31日現在
三陸北部森林管理署久慈支署

番号	入林予定の場所 (国有林野名・林班等)	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 (銃器・網・わな)	入林の期間	入林の目的	申請者		入林者 人数	備考
						(団体・個人等)	(県内・外)		
1	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ヤマドリ、クマ、ニホンジカ	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟、有害鳥獣捕獲	団体	県内	48	
2	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	クマ、ニホンジカ、ウサギ、キジ、ヤマドリ、カモ等	銃器、わな	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	団体	県外	74	
3	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	クマ、ヤマドリ等	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年2月15日	狩猟	個人	県内	1	
4	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	狩猟鳥獣	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	団体	県内	15	
5	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシシ、クマ、ウサギ、キジ、ヤマドリ、カモ	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
6	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	クマ、ニホンジカ	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	団体	県外	9	
7	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、カモ、ヤマドリ、クマ、ウサギ	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
8	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、ヤマドリ	銃器	令和元年11月9日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
9	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	クマ、シカ他等	銃器、わな	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟、指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	62	
10	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	クマ、ニホンジカ外	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	団体	県外	7	
11	三陸北部森林管理署久慈支署管内 17～49、52～70、109～117、123林小班 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
12	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ等	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
13	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、ツキノワグマ、ヤマドリ、キジ	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
14	三陸北部森林管理署久慈支署管内 1～2、72～201林小班(立入禁止区域を除く)	シカ、イノシシ、ヤマドリ	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
15	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ等	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
16	三陸北部森林管理署久慈支署管内 191、193～196林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシシ、クマ	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	団体	県内	11	
17	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシシ	銃器、わな	令和元年11月1日 ～ 令和2年2月29日	指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	482	
18	三陸北部森林管理署久慈支署管内 1～71、100～106、121～126、134～172、200林小班(立入禁止区域を除く)	ツキノワグマ	銃器	令和元年11月9日 ～ 令和2年2月15日	狩猟	団体	県内	3	
19	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	クマ、シカ、イノシシ、キジ、ヤマドリ	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
20	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、ツキノワグマ	銃器	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	団体	県外	4	

鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和元年10月31日現在
三陸北部森林管理署久慈支署

番号	入林予定の場所 (国有林野名・林班等)	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 (銃器・網・わな)	入林の期間	入林の目的	申請者		入林者 人数	備考
						(団体・個人等)	(県内・外)		
21	三陸北部森林管理署久慈支署管内 1～71、100～106、121～126、134～172、200林小班(立入 禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシ シ	銃器	令和元年11月9日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	団体	県内	3	
22	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	カモ、ヤマドリ、シカ	銃器	令和元年11月15日 ～ 令和2年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
23	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシ シ	銃器、わな	令和元年11月1日 ～ 令和2年2月29日	指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	533	